

年 月 日

一般社団法人京都府産業廃棄物 3 R 支援センター 理事長 様

所在地 □□□市□□□××-1

名称（法人名）□□□株式会社

当社が 年 月 日付けで申請を行うサプライチェーン省エネ推進事業は、下記のとおり（△△工業株式会社）が原料調達・製造・物流・販売・廃棄等までのサプライチェーンにおいて策定する温室効果ガス排出量の削減計画（以下、「サプライチェーン温室効果ガス排出量削減計画」という。）に位置付けられる事業として認められています。

記

以下表の 1～8 について、例示（赤字）を参考に記入してください。

サプライチェーン温室効果ガス排出量削減計画	
【計画策定者】 ○○○市○○○町△△ △△工業株式会社 代表取締役 ○○○○ 環境推進室 課長 ×××× ○○○-○○○-○○○○	
1	計画策定者の自社の温室効果ガス排出量（○年度○トン- CO ₂ ） 2022 年度 5,000 トン- CO ₂
2	計画策定者の自社の温室効果ガス排出量削減目標（○年度までに○年度比○%削減） 2030 年度までに 2013 年度比 46%削減
3	省エネ促進や再エネ導入等、脱炭素化に資する取引先との対話 ・協力会を設け、年に数回、省エネ等に関するセミナーを実施 ・省エネ促進や再エネ導入に向けて、要請やアドバイスをを行っている。
4	Scope3※の温室効果ガス排出量の目標設定状況 (記載例に関わらず、Scope3 については、主なカテゴリについてのみ自由に記載可能です) ・カテゴリ 1（購入した製品・サービス）で 2030 年に 2013 年度比 30%削減 ・カテゴリ 15（投資）で 2030 年に 2013 年度比 30%削減 など
5	TCFD、SBT 等の国際認証制度の認定取得状況等 TCFD への賛同(2019)、SBT の認定取得(2022)など、積極的に取り組んでいる。
6	Scope3※の温室効果ガス排出量の算定状況 ・環境省等が公表している Scope3 の算定方法に従い、主要な取引先の温室効果ガス排出量を算定
7	Scope3※の温室効果ガス排出量削減に係る課題認識 ・自社製品に係るカーボンフットプリントの算定 ・自社のサプライチェーンでの脱炭素化に向けた意識向上
8	サプライチェーンでの廃棄物減量化等による温室効果ガス排出量削減の取り組み ○ サプライヤーから製品メーカーに部品を輸送する際に使用する資材（梱包等）削減や材質の見直し ○ 設計・開発プロセスにおけるサプライチェーン全体での廃棄物削減に向けた工程最適化や部品の標準化や再利用性の強化等の検討

※ 本表で記載する Scope3 やカテゴリの考え方は、環境省及び経産省が定める「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver. 2.5（2023 年 3 月）」に準拠するものです。